

# 光市記者発表資料

令和2年4月15日

件名	光市立小・中学校の臨時休業の延長について (令和2年4月20日～5月6日)
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるため、子どもたちの健康や安全を確保する観点から、下記のとおり、学校保健安全法に基づき、光市立小・中学校の臨時休業を延長します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 臨時休業の期間 令和2年4月20日(月)～5月6日(水)</p> <p>2 入学式・始業式について 感染拡大防止の措置を行い、必要最小限の人数で行う予定です。</p> <p>(1) 入学式 ア 市立中学校 令和2年5月7日(木) 午後 イ 市立小学校 令和2年5月8日(金) 午前</p> <p>(2) 始業式 市立小・中学校 令和2年5月7日(木) 午前</p> <p>3 放課後児童クラブ(サンホーム)について(小学校のみ) 臨時休業の影響を最小限とするため開所する予定ですが、感染拡大防止の観点から、各家庭で保育が可能な場合は、なるべく家庭での保育を依頼します。 (平日は8時～18時(延長19時まで)、土曜日は8時～18時)</p> <p>なお、本記者発表資料の新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年4月15日時点の対策であり、今後の感染状況などにより、変更することがあります。</p>
問合せ	<p>&lt;学校に関すること&gt; 担当課：光市教育委員会 学校教育課 担当者：課長 河本 政之 電話：0833-74-3602</p> <p>&lt;放課後児童クラブ(サンホーム)に関すること&gt; 担当課：光市教育委員会 文化・社会教育課 担当者：課長 国広 公平 電話：0833-74-3604</p>